

2022年10月から企業型DCの加入者も
iDeCoに入れるようになります！

加入者数No.1※
SBI証券のiDeCo
(個人型確定拠出年金) ※2022年3月時点 SBI証券調べ

詳しくは
資料請求
こちらから→



ここから資料請求されて口座開設された
ご希望者には無料でiDeCoの基礎知識教えます！

知っているのと得する助成金

パート・契約社員の方に賞与や退職金制度を導入すると
助成金がもらえます

メリット

- 福利厚生として、求人掲載時にアピールできる
- 離職率低下に繋がり、従業員が定着する
- 助成金が受給できる

方法

- 自社で積み立てる
- 保険で積み立てる
- 企業型確定拠出年金で積み立てる
- 中退共、特退共で積み立てる

詳しくは弊社に
お問い合わせください。



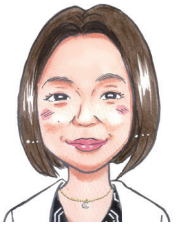
料金後納
郵便

ゆうメール

VOL.9 冬号
2023

お金やほけんにまつわる情報誌

With As



大切なお客様と名刺交換をさせて頂いたご縁のある方にお届けさせていただいています。

Asline事業内容

取扱制度	SBI選択制企業型確定拠出年金制度 DC 中小企業退職金制度(中退共) 個人向け ideco
損害保険会社	AIG損害保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 〔法人向け〕 業務災害リスク／雇用リスク／第三者賠償リスク 個人情報漏洩・企業情報リスク／海外旅行保険 役員賠償保険／火災保険／自動車保険 〔個人向け〕 海外旅行保険／自動車保険／火災保険 医療保険／ゴルフ保険
生命保険会社	メットライフ生命株式会社 医療保険／がん保険／死亡保険 収入保障／外貨建保険／変額保険 持病のある方のための保険 大同生命保険株式会社 経営者向け保険
その他	助成金制度紹介サービス

ちょっとした疑問・質問 お答えします！

お悩みちょい聞き相談サービス やっています。

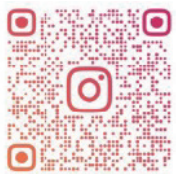
- ◆ 今入っている保険を整理したい
- ◆ 銀行に寝かせているお金を運用して増やしたい
- ◆ 子供の為のお金を効率よく貯めたい
- ◆ 自分の年金がいくらもらえるのか知りたい
- ◆ 老後2000万貯金を無理なく準備する方法をしりたい
- ◆ 火災保険・自動車保険どうしたらお得に入れるか知りたい？
- ◆ 保険の見直しでお得なプランに変更したい
- ◆ 企業型確定拠出年金のことを基礎から教えて欲しい！
- ◆ iDeCoで住民税・所得税が安くなる？
- ◆ Nisaと積立Nisaどっちがお得なのか教えて欲しい？

法人損保もおまかせ下さい！

- パワハラ・セクハラ・不当解雇の保険
- サイバー攻撃や個人情報の保険
- 第三者賠償保険(PL保険)
- ケガの保険(業務災害)
- 退職金を貯める保険 などなど

フォローお願いします♡

Aslien
Instagramページ



ASLINEDC



地下鉄 新大阪駅 7 番出口より 6 分 / 地下鉄 西中島南方駅北改札より 4 分



こちらからご連絡ください♡

田頭淳子 Line



2023年1月発行

◎NEW 知ってナットク☆
お金の常識(マネーリテラシー)
超基礎講座①
「単利と複利」について

◎知っているのと得する話①
「不妊治療が保険適用になりました！」

◎知っているのと得する話②
「繰り下げ受給で年金が多くもらえるようになりました」

◎NEW 印象に残った記事
「残業＝頑張っている」から「残業＝無能」へ——変わりゆく働き方が示す、残酷な現実

◎知っているのと得する助成金
パート・契約社員の方に賞与や退職金制度を導入すると助成金がもらえます

Asline(アスライン)の社名の由来は、
As「明日・私たち」line「線・道」という意味から
私たちの関わるすべての皆さまの明日を守り不安や心配事の無い
明るい道を歩いていただきたいという思いで名づけました



株式会社 Asline リスクマネジメント&企業型確定拠出年金導入
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目11-9新大阪中里ビル7F
TEL 06-6195-8040 FAX 06-6195-8041 HP <https://asline.co.jp>

法人のお客様は従業員さまに回覧していただけると嬉しいです♡

With As Vol.9

お金やほけんにまつわる情報をお届けします



田頭 淳子 (たがしら じゅんこ)
代表取締役
保有資格
CFP®(日本FP協会会員) 1級FP技能士
DCプランナー2級(企業年金総合プランナー)
損害保険トータルプランナー

CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサर्टィファイドファイナンシャルプランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

皆様、2023年初のWith Asでございます。

旧年中はいろいろとお世話になりました。ありがとうございます。心より御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

2022年は個人的には業務に関する資格取得に奔走した毎日でインプットばかりしておりました。11月には新たに損害保険協会が認定する最高峰資格の「損害保険トータルプランナー」の資格も取得しましたので、日本損害保険協会の**損害保険トータルプランナーがいる代理店**にも入ることができました。損害保険に関する法律・税務の知識や実践的な業務スキルをもっていると**認定されている代理店は大阪市内では101社しかいない**ようなので問い合わせが増えることを期待しています(^^)

今年はしっかり学んだ知識を存分に活かしてアウトプットしていきたいと思っています。やっと営業マンの採用もできましたので、今までフォローできていなかった部分を強化し、Instagram活用にも力を入れていけるように頑張りたいと思います!! (InstagramのQRは裏面にあります!)

認定者はわずか**0.07%**
1%のCFP®より希少(笑)



※数値は2021年9月末時点のものです

知ってナットク☆

お金の常識(マネーリテラシー)超基礎講座①「単利と複利」について

預金や投資信託などの金融商品には、金利がついてきます。金利には「単利」と「複利」の2種類があるのですが、資産を築く上でこの違いはとても重要です。**なぜなら、資産が増えるスピードに大きな差を生むからです。**定期預金や投資信託を行っていて、それが単利か複利かわからない方は、自分の運用資産の金利を確認してみてください。

単利は、運用で得た配当や利息を元本に組み入れず、最初の元本部分に対してのみ利息がつくことです。

●計算式にすると「単利＝元本×金利」となります。

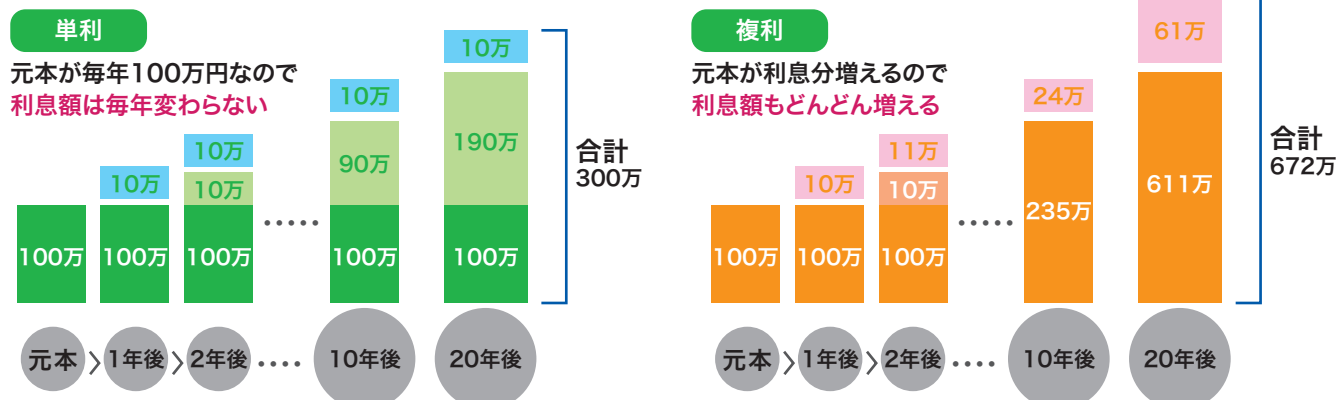
一方複利は、預金から得られた利息を元本に組み入れて利息がつくことです。

●計算式にすると「複利＝(元本＋利息)×金利」となります。

つまり、単利と複利の違いは「金利の対象に、毎回の配当を含むか含まないか」なのです。では、実際の資産の増え方の違いについて具体的な数字で見いきましょう。

100万円の元本を年利10%で運用した場合、資産はそれぞれ表のように増えていきます。複利の場合、図にあるように1年目よりも2年目の金利額、2年目よりも3年目の金利額のほうが高くなっています。つまり、投資期間が長くなればなるほど単利と複利の差は大きくなり、資産の増えるスピードが異なってきます。

このように、運用で得た配当や利息を再び投資することで、利息が利息を生んで増えていく効果のことを「複利効果」といいます。この運用を20年間続けると、20年後の資産額は単利だと300万、複利だと672万になり、なんとその差は372万まで広がるのです。



特集 知っているのと(得)する話①

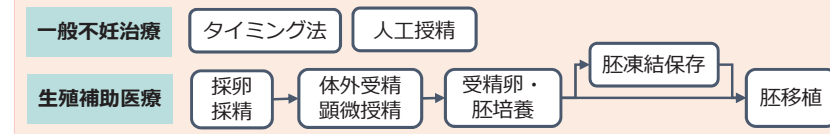
不妊治療が保険適用になりました！

2022年4月から不妊治療が保険の適用対象となりました。以前は不妊の原因を明確にするための検査や症状の治療のみに保険が適用され、体外受精などの不妊治療の場合は保険の適用範囲外でした。そのため、「特定不妊治療費助成事業」という助成制度が利用されていました。

今回の改訂によりこれらも保険の適用範囲となり、今後は医療機関の窓口で支払う医療費が原則3割負担となります。

✓ 体外受精などの基本治療は全て保険適用されます

- 国の審議会(中央社会保険医療協議会)で審議された結果、関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された以下の治療については、保険適用されます。



- 生殖補助医療のうち、上記に加えて実施されることのある「オプション治療」についても、保険適用されるもの、「先進医療」(※)として保険と併用できるものがあります。

※「先進医療」とは、保険外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせる実施することができます。不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもありますので、詳細は、受診される医療機関にご確認ください。

✓ 年齢・回数の要件(体外受精)は助成金と同じです

✓ 窓口での負担額が治療費の3割となります



詳しくは
厚生労働省のHPから
確認してください→

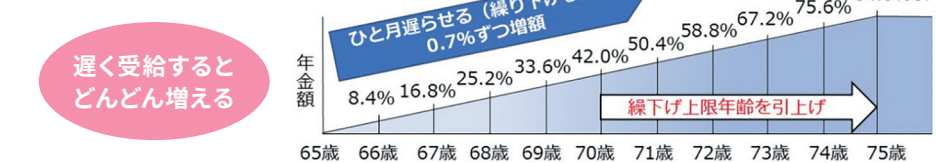


特集 知っているのと(得)する話②

繰り下げ受給で年金が多くもらえるようになりました

2022年4月から老齢年金の繰り下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられました。老齢年金を66歳以後に受給開始(繰り下げ受給)する場合、年金額は65歳から繰り下げた月数によって増額(1月あたり0.7%増額)します。高齢期の就労の拡大等を踏まえ、年金受給権者が自身の就労状況等にあわせて年金受給の開始時期を選択できるようにすることを目的として、令和4年4月から繰り下げの**上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。**

〈繰り下げ受給による年金額の増額イメージ〉



最大
84%増

印象に残った記事

「残業＝頑張っている」から「残業＝無能」へ——変わりゆく働き方が示す、残酷な現実 (ITmedia ビジネスオンラインから抜粋)

近年では残業抑制策として「固定残業代」を支給する企業が増えている。固定残業代は、残業時間がゼロでも支給される。固定残業代の労働時間数より労働時間が少ないと、その分得をすることになる。もちろん想定残業時間を超えて残業した場合は超過分の残業代は支払われる。労務行政研究所の「人事労務諸制度の実施状況調査」(22年2～5月)によると、「定額残業手当」を支給している企業は10年には7.7%にすぎなかったが、13年に10.7%、18年に12.5%と徐々に増加し、22年には23.3%に上昇している。

また、固定残業代の時間数の設定では、最も多いのは30時間の37.7%となっている。10時間が6.6%、15時間が9.8%。20時間以内の企業が計31.2%も存在する。固定残業時間は会社が想定している残業時間と見なすことができ、それを超えて残業することは「無能」の烙印を押されかねない。以前のように遅くまで残業している人を「あいつは頑張っている」と評価される時代ではもはやなくなってきている。限られた労働時間内にいかに効率的に仕事をこなし、成果を出すかが大きく問われる時代になりつつある。

この記事を読んで同感しました。限られた労働時間内でいかに効率よく仕事をこなして成果を上げられるかは、個々の力量によりかなり違います。Excel作業ひとつとっても関数を使うと一瞬でできることも、知らないがために何分も時間をかけて作業する…。終身雇用が主流でなくなった今、自身のスキルを磨くことは大切ですね。私もよく平日だけでは仕事が終わらず土日に出勤する羽目になっています…。